

令和2年第7回（9月）吉川市議会定例会

議 案 書

（ 追 加 ）

吉 川 市

No.	議案番号	件名	頁
1	第 65 号議案	財産の取得について	1

第65号議案

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて議決を求める。

- 1 取得する財産 学習者用コンピュータ等機器
- 2 納入場所 吉川市立吉川小学校 外市内小中学校11校
- 3 納期限 令和3年3月12日
- 4 取得金額 295,460,000円
- 5 契約の相手方 住 所 埼玉県さいたま市浦和区常盤5丁目8番17号
氏名又は名称 東日本電信電話株式会社 埼玉事業部
代表者職氏名 取締役埼玉事業部長 石川達

令和2年9月24日提出

吉川市長 中原恵人

提案理由

吉川市立小中学校12校において活用する学習者用コンピュータ等機器（タブレット端末）を取得したいので、吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉川町条例第6号）第3条の規定により、この案を提出するものである。